

公立大学法人福岡県立大学 中期目標

前文

福岡県立大学は、人間社会学部と看護学部を有する公立の福祉系大学であり、行動指針として「人間性の原則」、「地域性の原則」、「専門性の原則」、「多様性の原則」及び「一体性の原則」を定めた「福岡県立大学憲章」を掲げ、保健・医療・福祉の分野において、先駆的役割を担い、多くの優秀な人材を輩出するとともに、地域に開かれた大学として地域と連携した取組を積極的に展開してきた。

少子高齢化の進展等に伴い、家族や地域の支援力が低下している状況の中、保健・医療・福祉分野の複雑で多様なニーズに対応するためには、地域の関係機関と連携し、保健・医療・福祉サービスなどを一体的に提供できる多職種協働による包括的支援体制の構築や情報化の推進が必要である。

これらの実現に当たっては、自らの専門分野に加えて保健・医療・福祉の分野横断的な知識・技能及び情報化に対応した包括的技能を有し、未来社会への創造的な解決策を見出すことができる人材が求められている。

少子高齢化がさらに進展し、本県も人口減少社会に突入することが予測される中、福岡県立大学の使命は、地（知）の拠点として、大学の個性・強みを生かした教育研究を行い、地域社会の発展に貢献できる優秀な人材の育成をはじめとした取組を着実に実施することにある。

福岡県は、公立大学法人福岡県立大学が、理事長のリーダーシップの下、魅力ある大学づくりを一層推進し、社会から高く評価される大学となるために、次の点を基本に中期目標を定め、法人に指示する。

- ・人間社会学部と看護学部の連携のもと、関連する分野に関する幅広い視野を持ち、保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍できる資質を持った優秀な職業人を育成する。
- ・地域の保健・医療・福祉の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。
- ・大学の特色を生かして、社会人のリカレント教育の充実や、県民の生涯学習を推進するとともに、地域の教育活動を支援する取組や保健・福祉の向上に貢献する取組を積極的に実施する。

中期目標の期間

平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間

1 教育に関する目標

(1) 特色ある教育の展開

ア 学士課程

人間と社会とを総合的に理解し、他の専門職と協働して問題解決に取り組み、福祉社会の実現を目指す人材を育成する。

また、看護の専門職としての確かな判断力と実践能力を備え、他の専門職と協働し、健康上の課題に主体的・創造的に対応できる人材を育成する。

イ 大学院課程

地域社会、福祉政策、対人援助の専門知識を持ち、高度福祉社会の実現に貢献できる人材を育成する。

また、地域の保健・医療・福祉分野の施策展開を推進できる高度な職業人としての看護職者や、看護学の創造と発展に貢献できる研究者・教育者を育成する。

(2) 教育活動の活性化

教育活動を定期的・多角的に評価するとともに、効果的なファカルティ・ディベロップメント等の組織的な取組を推進し、授業内容・方法の改善など全学的な教育力の向上を図る。

(3) 意欲ある学生の確保

明確な入学者受入れ方針の下、効果的・戦略的な広報活動の展開、高等学校との連携強化を図り、大学の魅力を広く伝えるとともに、入学者選抜改革を推進し、大学が求める資質・能力を持った学ぶ意欲の高い学生を確保する。

(4) 学生支援の充実

ア 学修支援・学生生活支援

留学生や障がいのある学生を含め、多様な学生が自主的・多面的な学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修環境の整備や学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。

イ キャリア支援

学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育に取り組み、就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の充実・強化を図る。

また、県内の産業界等との連携強化や進学等の希望に対応する支援を行う。

2 研究に関する目標

(1) 特色ある研究の推進

地域の特性や時代の先端を見据え、地域の保健・医療・福祉の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。

(2) 研究の実施体制等の整備

研究活動を更に活性化するため、研究支援体制の充実・強化を図るとともに、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との連携体制の整備や外部資金の導入を推進する。

(3) 研究水準の向上と成果の公表

研究水準の向上を図る取組を推進するとともに、研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。

3 地域貢献及び国際交流に関する目標

(1) 地域社会への貢献

ア 地域社会との連携

大学の特色を生かして、看護師、保健師、助産師、社会福祉士、精神保健福祉士等のキャリアアップに資する教育プログラムや、県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、地域の教育活動を支援する取組や保健・福祉の向上に貢献する取組を積極的に実施する。

イ 地域活性化への支援

大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。

(2) 国際交流の推進

国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を戦略的に展開する。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 大学運営の改善

学術研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直し、理事長のリーダーシップの下、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。

また、多様な人材を確保・育成するとともに、教職員の意欲向上を図るため、能力と業績を適正に評価する。併せて、スタッフ・ディベロップメント等の取組を推進し、複雑化・専門化する大学運営の充実を図る。

(2) 事務等の効率化・合理化

継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務等の効率化・合理化を図る。

(3) 社会的責任・安全管理の徹底

人権尊重、法令遵守の徹底など、公立大学法人としての社会的責任を果たすとともに、学生と教職員の健康の確保や事故、犯罪、災害等の未然防止、情報セキュリティ対策などの安全管理に万全を期す。

また、事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を確立する。

5 財務内容の改善に関する目標

(1) 財政基盤の強化

教育研究活動等の活性化のため、外部資金の獲得等による自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。

また、資産を適正に管理し、財産の有効活用を図るとともに、資金の安全確実な運用を行う。

(2) 経費の節減

大学の運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、適正な予算執行を進めるとともに、業務の効率化により、経費の節減を図る。

6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1) 自己点検・評価

教育、研究その他大学運営全般の自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表し、大学運営の改善に速やかに反映させる。

(2) 情報公開・広報

公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報を展開し、大学の存在感を高める。